

# 協定型インターンシッププログラム

## 1. プログラムについて

本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学修を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。具体的な内容については、インターンシップ支援オフィスが毎年度発行する「インターンシッププログラム」のパンフレットを参照してください。

### (1) 資格要件

対象学年、履修制限、単位認定、成績評価等の資格要件については、履修要項 WEB サイト「(3) インターンシップ制度」もしくは所属の学部教務課で確認してください。

### (2) 応募方法

当プログラムの応募方法等の詳細内容については、インターンシップ支援オフィスで毎年度配布される募集要項を参照してください。

### (3) シラバス

インターンシップ支援オフィスの掲示板等で確認してください。

### (4) 定期試験及び追試験受験資格の認定

インターンシップ受入先の都合により、やむを得ず実習期間と定期試験日時が重なることがあります。当該実習と定期試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに所属の学部教務課窓口にご相談ください。

なお、協定型インターンシップの実習期間が本学定期試験と重なった場合の取扱いは、次のとおりです。

本学の授業科目	協定型インターンシップ	対応方法	本学の科目の追試対象	追試受験料
◎	◎	インターンシップを優先する	認める	免除
○	◎	インターンシップを優先する	認める	免除
◎	○	本人の判断により選択可能	認める	免除
○	○	本人の判断により選択可能	認める	免除

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む）

○印は、随意科目として扱う科目

※ただし、協定型インターンシップが単位認定されない場合（協定型インターンシップが上記○、および◎に当てはまらない場合）は、各学部の判断で追試験の対象と認定されても追試験受験料は免除としない。

### (5) 注意事項

このインターンシッププログラムは、事前学修・実習・事後学修の全てのカリキュラムを通じて、キャリア形成を支援する内容となっているため、原則欠席することはできません。また、途中で辞退することは、実習先（企業・各種団体等）に大変な迷惑をかけることになるため、特別な事情がない限り認められません。